

市長メッセージ No.20

県の福島市限定特別対策発動 市も緊急警報延長～感染拡大防止の年末年始に！～

市民の皆さま、事業者の皆さま、とりわけ、医療の最前線で献身的に従事されている医療・保健関係者の皆さまには、新型コロナウイルス対策にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。

12月20日に市医師会と共同で「新型コロナ緊急警報」を発令し、最大限の警戒をお願いいたしました。しかしその後も、新たなクラスターが発生し、二つの救急病院の休止に加えて一時的休止となる医療機関も出るなど、事態は深刻さをさらに深めています。

このままでは、市内の医療体制が崩壊し、救える命を救えなくなってしまうばかりか、現在、市内の感染患者さんが県内各地の病院に多数お世話になっており、県全体の医療体制をも危機に追い込むことになってしまいます。

このため、市では24日、県に対し、市内の感染拡大防止のため、より強い対策を講じるよう要請したところ、25日、県において福島市限定の対策が決定されました。内容は、1. のとおりであり、合わせて知事から福島市民にメッセージが発せられました。

このような状況を受け、市でも、「緊急警報」を1月11日まで延長するとともに、この期間中の市有施設の利用制限等を行うなど、対策の強化を図ることにしました。

感染拡大を食い止め、医療崩壊を阻止するには、年末年始が正念場です。できる限り不要不急の外出を控える、大人数・長時間の会食は自粛する、初詣等は混雑する時期を避けるなど、慎重な行動を強くお願いすることは県・市共通の要請です。市民の皆さま、事業者の皆さまには、ご苦勞やご不便をおかけしますが、これらの要請等を踏まえ、最大限の警戒のもと、感染拡大防止の特別の年末年始にさせていただきますよう、よろしく願いいたします。

いま私たちに必要なことは、感染された方などを誹謗・中傷することではありません。互いに励まし合って、一人ひとり、そして家族などの集団が感染拡大防止を徹底することです。

明るい希望をもって新年を迎えられるよう、心を合わせてこの難局を乗り越えていきましょう！

令和2年12月26日

福島市長 木幡 浩

1. 福島県による福島市限定特別対策

(1) 事業者への要請(特措法第24条第9項に基づく協力要請)

- ①対象市町村 福島市(全域)
- ②要請内容 午後10時から午前5時までの時間帯の営業自粛
- ③対象期間 令和2年12月28日(月)午後10時から
令和3年 1月12日(火)午前 5時まで
- ④対象施設 食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた以下の施設
 - ・接待を伴う飲食店
 - ・酒類の提供を行う飲食店

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の創設

- ① 交付対象店舗 福島市内の営業時間短縮の協力要請に応じた店舗
- ② 交付額 1店舗当たり最大60万円(1日あたり4万円、15日間で60万円)
- ③ 申請受付期間 要請期間の終了後に申請の受付を開始する予定(1月12日以降)

(3) 福島市民へのお願い

令和2年12月28日(月)から令和3年 1月11日(月)まで

できる限り不要不急の外出は控える、大人数・長時間の会食は自粛する、初詣等は混雑する時期を避けるなど、市民一人一人の慎重な行動をお願いします。

2. 福島市新型コロナ緊急警報の延長

(1) 期間 令和3年1月11日まで延長

(2) 年末年始、市民の皆さまへ特にお願いしたいこと

- ① できる限り不要不急の外出はお控えください。
- ② 家族などいつものグループでお過ごし下さい。帰省はできる限り控えていただくよう呼び掛けてください。
- ③ 忘年会等は控え、会食は、いつものグループ、小人数、短時間で。
- ④ 初詣等において、混雑、人前でのマスクを外す行為(飲食など)は避けてください。
- ⑤ 家庭内など近い人との間でも基本的な感染防止対策の徹底を(マスク、手洗い、距離をとるなど)。

3. 市有施設の利用制限等

(1) 市有施設中、屋内施設で不特定多数の方が利用する観光施設等は、12月28日から1月11日まで、原則として利用を休止する。

例) 古関裕而記念館、街なか交流館の常設展示部門、西口観光案内所

(2) 貸館・貸室、体育館等については、すでに予約されている利用については利用可とし、1月11日まで新規予約を停止する。また、ロビー等での学習利用等も停止する。

(3) 施設の利用状況に応じ、人数制限等の利用制限を行う。

4. イベント等の取扱い

令和2年12月28日(月)～令和3年1月11日(月)までの市主催イベントについて、不特定多数の方に参加を呼びかけるイベント等に関しては、中止や延期、オンライン開催等の対応を行う。

* 参加メンバーが特定され、十分な感染防止対策を講じることができるイベント(会議等)まで取りやめるものではない。

令和2年12月25日(金) 県民の皆様への知事メッセージ

〔福島市における年末年始の感染拡大防止に向けた協力要請等について〕

はじめに、医師や看護師、病院スタッフの皆様、そして、感染症対策に携わる保健所や臨床検査技師の方々など、最前線で懸命に御対応いただいている関係の皆様には、深く敬意と感謝の意を表します。また、感染拡大の防止に向けて、様々な御協力を頂いている県民の皆様、事業者の皆様には心から感謝を申し上げます。

今月、福島市では、福島駅前の飲食店や忘年会、医療機関等において複数のクラスターが発生し、感染者が急増しています。昨日は、福島大学の学生のクラスターが確認され、今後、感染が更に拡大することも懸念されます。昨日までの県内の感染者343名のうち、約3分の2に当たる232名が福島市で確認されています。

感染者数の増加に伴い、福島県全体の病床利用率は急激に上昇しており、特に福島市を含む県北地域の医療提供体制は、極めて厳しい状況となっています。

福島市と福島市医師会においては、12月20日に「福島市新型コロナ緊急警報」を発令し、市民の皆様に対して、年末年始期間中における感染拡大防止対策の徹底を呼び掛けています。

また昨日、福島市長から、市内における感染拡大を抑えるため、県として、より強い対策を講じるよう要請がありました。

今まさに、福島市における感染拡大を食い止める上で、重要な局面にあります。市民の皆様には、感染状況や医療提供体制が極めて厳しい状況にあることを認識・共有した上で、行動していただく必要があります。

そのため、福島市全域を対象に、年末年始の感染拡大防止に向け、2つの協力要請を行うこととします。

1点目は、福島市内の接待を伴う飲食店及びお酒を提供する飲食店等に対して、12月28日から1月11日までの間、午後10時から翌日の午前5時までの営業自粛を要請することとし、御協力いただいた事業者の皆様に対しては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給することといたします。

2点目は、福島市民の皆様へのお願いです。12月28日から1月11日までの間、不要不急の外出は出来る限り控える、大人数・長時間の会食は自粛する、初詣等は混雑する時期を避けるなど、皆様一人一人の慎重な行動を強くお願いいたします。

さらに、県内では、急激な感染拡大が続いており、年末年始における医療提供体制の確保が重要であることから、発熱患者の受け入れ等に御協力いただいた医療機関に対し、協力金を支給する制度を新たに設けることといたします。

福島市民の皆様、福島市内の事業者の皆様には、御不便・御苦勞をお掛けすることになりますが、これ以上の感染拡大を防止し、医療機関と医療関係者の皆様を守るという要請の趣旨を御理解いただき、御協力を頂きますようお願いいたします。

〔県民の皆様へのお願い〕

全国的に、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況が続いており、昨日(24日)も、これまでで最多となる3,700名を超える感染者が確認されています。

本県においても、今月は、昨日までに343名と、これまでで最多だった10月の135名を大きく上回り、大変厳しい状況が続いています。

県としては、これ以上の感染拡大を防ぐため、関係機関と連携しながら、特に福島市のクラスターの早期収束に全力で取り組んでまいります。また、医療提供体制への負荷が増大してきている状況にありますが、軽症者療養施設の段階的な活用を含め、県民の皆様安心していただける体制を確保してまいります。

医療に従事されている皆様には、年末年始も休むことなく、最前線で御対応いただいております。県といたしましても、新たな支援金制度を設けることといたしましたが、この厳しい状況を一日も早く脱却するため、引き続き、医療関係者の皆様と一体となって取り組んでまいります。

ここで、県民の皆様をお願いをいたします。これ以上の感染拡大を防ぐためには、私たち一人一人が、県内の感染状況が一段階悪化していることを強く認識し、いつどこで感染が拡大してもおかしくないという危機感をより高めて、感染対策に当たっていかねばなりません。

感染をゼロにすることは困難ですが、出来る限りクラスターを発生させないことが重要です。そのために、一人一人がマスクの着用や手洗いなどの基本的な感染防止対策と「新しい生活様式」を徹底していただくようお願いいたします。また、事業者の皆様には、業種ごとのガイドラインに沿って適切な感染防止対策を講じていただくなど、クラスターの発生を防ぐため、基本の徹底を改めてお願いいたします。

これから人の移動や接触が大変多くなる年末年始を迎えます。皆様には、特に3つの点に気を配っていただき、年末年始を御家族と静かに過ごしていただきますようお願いいたします。

一点目は、会食についてであります。県内においても、大人数・長時間に及ぶ飲食やマスクなしでの会話等が要因と思われるクラスターが発生しています。忘年会や新年会等は、なるべく普段から一緒にいる人と、少人数・短時間で開催していただくようお願いいたします。また、ガイドラインを遵守しているお店を選ぶ、会話する際は必ずマスクを着用するなど、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

二点目は、帰省についてであります。帰省する場合には、3密回避を含め、基本的な感染防止策を徹底していただくようお願いいたします。特に感染が拡大している地域との往来については、御家族で慎重に相談していただくようお願いいたします。帰省する場合は、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を出来るだけ避けていただくようお願いいたします。発熱等の症状がある場合には、帰省や移動を控えていただくようお願いいたします。

三点目は、初詣や各種イベント等への外出についてであります。外出の際は、移動先の感染状況の確認をお願いいたします。初詣については、混雑する時期を避けていただくようお願いいたします。また、3密や感染防止対策が徹底されていない施設は避け、マスクの着用などの感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

「ウィズコロナ」の状況の中、今後も県内で感染者が発生することは避けられません。県民の皆様には、感染された方やその御家族、医療や感染症対策に携わる方々に対して、温かい気持ちで接していただきますようお願いいたします。また、差別や誹謗中傷は絶対になさらないよう、重ねてお願いをいたします。